

B50.41
90
1-25

大東亞建設民族人口資料 三五
昭和十七年三月三十日

秘極
第 200 部内
70 號

〔部内限〕

結婚促進に関する資料
(三) 最近に於ける結婚の傾向 (暫定稿)

厚生省 人口問題研究所

M93A05
15

最近に於ける結婚の傾向 (暫定稿)

目次

一 結婚に對する戦争の影響

二 支那事変中に於ける婚姻率の変動

三 支那事変に於ける婚姻年令の変動

附録

(一) 支那事変當初年に於ける婚姻数増大原因の分析 (未定稿)

(二) 前歐洲大戰の結婚に及ぼしたる影響

最近に於ける結婚の傾向 (極秘)

一 結婚に對する戦争の影響

大規模の戦争が婚姻件数や婚姻率に影響を及ぼすことは、容易に想像し得らるゝ所であつて、前歐洲大戦時に於ては最も顕著に(附録参照)之が現はれて居り、日露戦争に就ても或程度の影響を見るのである。支那重慶は米を完遂に至らずして、大東亞戦争に迄発展した、戦後の事を云ふ爲すことを得ないか、事変勃発と今時に婚姻件数及同率の異常の变化を受けたことは云ふ迄もない。今日露戦争の場合と、支那重慶の場合とを比較表示して見よう。

年次	婚姻数	婚姻率(合1000に付)
明治 三六	三七〇九六一	七九六 [‰]
明治 三七	三九八九三〇	八四七
昭和 一一	五四九二二六	七八二 [‰]
昭和 一二	六七四五〇〇	九四七

三八	三五〇、八九八	七、三七	一三	五三八、八三一	七、四六
三九	三五二、八五七	七、三二	一四	五五四、三二一	七、六一
四〇	四三三、九四九	八、八八	一五	六六六、五七五	九、一一
四一	四六一、二五四	九、三五	一六	?	?
四二	四三七、八八二	八、七七	一七	?	?

右に依れば、日露戦争及支那事變に於ても共に、戦争勃發當初年には著しき婚姻数の増大、従つて又婚姻率の高昇を示し、次で戦時中其の減少、減率を示してゐる。而して戦後に於ては、日露戦争の例によれば直ちに結婚数の増大を来たさずして二三年目に著しく増大、増率を示してゐるが、此の理由は戦争終了後直ちに全部が凱旋復員したものでなかつたこと、又復員後直ちに結婚しても其の届出が一年近くも延引されるのが普通であることと存する。殊に戦後明治四十一年に於て異常なる経済界の活気は、一般に結婚を促進するの傾向があつたのである。

支那事変に於ては、日露戦争の場合と異なり、戦争勃発の翌年を底として第三年目より早くも恢復の状を示し、亦四年目には著しい増大ぶりも示してゐる。十六年以後の分は高判明しないが、之迄の数字だけに見れば、戦争の性質、戦争當時の社会経済状態の異同、動員及復員の仕方、特に各方面に對する人口政策的施措披配の如何によつて結果を異にし得るといふことを示してゐる。

二 支那事変中に於ける婚姻率の變動

別稿（附録一）に検討した如く、支那事変勃発當初年の婚姻數六七〇五。その中には、普通ならは翌十三年に届け出るべき婚姻が、事変発生を機として届出の勵行促進が行はれたと認むべきものと、従来諸種の關係から結婚の届出を放置してゐたものから事変発生を機として届出を

爲したと認むべきものとか存する。其の夫々に就て精密に計算すること
 は勿論甚だ困難であるが、概略前者は四三、〇〇〇件、後者は三六、〇〇〇
 件と推測される。従つてその合計は七九、〇〇〇を控除したる五九、五〇〇件
 か、昭和十二年の正常なる婚姻数と認むることか出来よう。又昭和十三
 年には、統計上の婚姻数五三八、八三一件の外に、普通なものは同年に届出
 てゐるべくして、実は十二年中に早めて届出られた婚姻四三、〇〇〇かあ
 るから、同氏の正常なる婚姻数は五八一、八三一件と与るであらう。而
 して十四年以後に就ては、此の種の増減は消滅或は相殺されて正常化し
 てゐると認めて差支えない。今此の補正した計 数につき前後を比較
 してみよう。

	婚姻数	婚姻率 (人口1000に付)
昭和十一年前	五二、三、九六六	七、六七
五ヶ年平均	五二、三、九六六	七、六七
昭和十一年	五四九、一一六	七、八二

十二年	五九五、〇〇〇 (補正)	八、三五
十三年	五八一、八〇〇 (補正)	八、〇五
十四年	五五四、三二一	七、六一
十五年	六六六、五七五	九、一一

右の補正した数字によれば、事表勃発の翌年より、寧ろ翌々年（十四年）の底であつて、十五年から著しく恢復の兆を示してゐる。尤も之は僅か一年おけのことであり、其後が判明しない以上あくまで單なる兆候に止まるのであつて、必ずしも既に常態に復したものだといふことを得ず、況んや又常態以上の好調を將來期待されるものと逡断してはならない。

三 支那事変中に於ける婚姻年令の変動

最近十年に於ける婚姻年令を觀察すると、男女共に、又初婚者及一般婚姻者共に、逐年婚姻年令々高まつて来たこと知られる。尤も之は最近十年に始つた現象ではなく、明治三十年代婚姻年令に關する統計が始めて作られた時からの顯著なる傾向の連続に外ならない。試みに之を掲げよう。

年次	初婚者一般		年令差	初婚者		年令差
	男	女		男	女	
明治三四	二七、七四	二三、一六	四五 ^オ 八	?	?	?
四四	二八、七一	二三、九六	四七 ^オ 五	二六、九三	二二、九 ^オ 〇	四、〇三
大正一〇	二八、八五	二三、九九	四八 ^オ 六	二七、〇九	二二、九九	四、一〇
昭和六	二八、八四	二四、〇九	四七 ^オ 五	二七、二九	二三、二五	四、〇四

七	二八、九〇	二四、二一	四、六九	二七、四〇	二三、三九	四、〇一
八	二九、一二	二四、四一	四、七一	二七、五七	二三、五八	三、九九
九	二九、一九	二四、五三	四、六六	二七、六九	二三、七一	三、九八
一〇	二九、二四	二四、六一	四、六三	二七、七六	二三、八上	三、九五
一一	二九、三三	二四、七二	四、六一	二七、八七	二三、九二	三、九五
一二	二九、四〇	二四、九六	四、四四	二八、〇九	二四、一六	三、九三
一三	二九、九八	二五、三四	四、六四	二八、三九	二四、四一	三、九八
一四	二九、八五	二四、九九	四、六六	二八、六八	二四、五三	四、一五
一五	二九、九七	二四、九一	五、〇六	?	?	?

以上によれば、婚姻者一般に於ける妻の年令が最近二年間僅かに低下したのみで、他は全く例外なく年令の上昇を見せてゐるのである。此の最近二箇年の妻の年令低下現象も、最も事象の影響を受けたと認め

られる昭和十三年に比較してのことであつて、或意味では寧ろ常態に復したものと考へられる。殊に男女年令差が五才以上の開きを見せてゐるのは、其異常性を明斥するものであつて之を以て樂觀の材料とすることは勿論許されない。

更に男女各歳別の婚姻数及其總数に対する比率を左に掲げて、最近に於ける婚姻年令の變動を観察しよう。

(1) 昭和13年乃益司ノ年々個別帳數及同比率

昭和13年	昭和13年		昭和14年	
	天	妻	天	妻
15	538,831	538,831	554,321	554,321
16	4,514	924	4,827	855
17		8,962	8,125	2,961
18		17,538	14,820	8,794
19		31,089	37,891	18,789
20		50,136	59,585	32,427
21	7,514	57,005	70,33	407,316
22	19,025	62,524	26,971	57,343
23	30,652	58,321	43,971	63,803
24	49,827	48,430	37,891	62,134
25	51,136	38,142	51,855	52,235
26	57,731	28,937	59,585	41,035
27	53,511	21,503	59,047	30,146
28	45,429	16,500	51,146	22,642
29	37,602	12,761	44,712	17,306
30	29,038	10,321	31,726	13,428
31	21,311	8,577	23,841	10,510
32	15,504	6,439	17,974	8,732
33	12,925	5,399	13,325	7,072
34	10,980	4,837	11,172	5,653
35	9,965		9,673	4,834
36	8,511		8,390	
37	7,201	12,711	7,461	18,055
38	6,291		6,522	
39	5,307		5,466	
40	52,487	25,846	56,881	27,228
以上				
總計	1,000	1,000	1,000	1,000
天	1,000	1,000	1,000	1,000
妻	0	0	0	0
總數	1,000	1,000	1,000	1,000
天	1,000	1,000	1,000	1,000
妻	0	0	0	0
總數	1,000	1,000	1,000	1,000
天	1,000	1,000	1,000	1,000
妻	0	0	0	0
總數	1,000	1,000	1,000	1,000
天	1,000	1,000	1,000	1,000
妻	0	0	0	0
總數	1,000	1,000	1,000	1,000

年份	烟 和		總 數	1000 = 15
	天	15 年		
起	885,575	886,575	1000	1000
15 年	5,977	30	9	0
15 年		903		5
17		3,063		13
18		8,341		30
19		19,787		57
20		38,251		91
21	8,697	60,669	13	98
22	6,835	85,198	10	98
23	11,516	76,275	17	114
24	25,178	75,068	38	113
25	43,386	63,765	84	96
26	61,292	51,249	92	77
27	73,052	38,986	110	58
28	70,960	27,621	106	41
29	65,111	21,773	98	33
30	53,037	16,773	80	25
31	41,191	13,053	62	20
32	30,777	10,839	48	18
33	24,055	8,946	36	13
34	18,221	7,436	27	11
35	12,863	5,855	21	9
36	11,934		18	
37	10,559		16	
38	9,334	21,262	14	32
39	8,462		13	
40	7,290		10	
45	26,397	12,897	40	19
50	15,974	7,825	40	12
55	10,784	4,977	24	7
60	6,601	2,980	16	4
65	3,999	1,589	10	2
70	1,983	643	6	1
75	1,116	243	5	0

(二) 各年前年対照増減表

(1) 昭和13年を基準とする昭和14年婚姻増減割合

年 令	夫	妻
総 数	1.03	1.03
15 未満	1.08	0.79
15		0.93
16		0.85
17		0.88
18		0.96
19	1.08	1.08
20	0.93	0.94
21	0.72	1.00
22	0.78	1.02
23	0.88	1.07
24	0.72	1.08
25	1.01	1.08
26	1.03	1.04
27	1.10	1.05
28	1.13	1.06
29	1.08	1.05
30	1.09	1.02
31	1.12	1.02
32	1.16	1.10
33	1.03	1.05
34	1.02	1.00
35	0.97	1.02
36	0.99	
37	1.04	
38	1.04	
39	1.03	
40 以上	1.08	1.05

(D) 昭和14年を基準とする 昭和15年婚姻増減割合

年令	夫	妻
総数	1.20	1.20
15才未満		1.30
15	1.23	1.06
16		1.03
17		1.01
18		1.05
19		1.14
20	1.24	1.28
21	0.84	1.14
22	0.78	1.20
23	0.93	1.21
24	1.12	1.22
25	1.18	1.25
26	1.23	1.29
27	1.20	1.22
28	1.27	1.26
29	1.30	1.25
30	1.30	1.24
31	1.29	1.24
32	1.34	1.26
33	1.37	1.32
34	1.24	1.21
35	1.23	
36	1.26	
37	1.25	1.18
38	1.30	
39	1.33	
40以上	1.17	1.14

右に就て概考するに、二十才以下の夫の婚姻数は稍々増加し、之に反して三十才乃至三十四才の者は減少し、二十五才乃至三十歳の者は殆んど動かず、三十歳以上の者は又稍々増加するの傾きがある。而して二十歳以下及三十歳以上の結婚者は数に於て極めて減少であるから概して云へば、男子の婚姻年令の低下傾向は殆んど全く見られず。否寧ろ依然として亘々上昇の一途にあると見る外ないのである。

又女子に於ては二十歳以下の婚姻数は、昭和十四年には甚だ減少し、十五年には十四年よりも増してはみるが、尚ほ其の率は微弱であつて同年前年に対する平均増減率よりも遙かに低い。二十歳乃至二十五歳は増加してゐるが、之亦平均増減率の範囲内に止まり、寧ろ三十歳以上の者か、全体の数に於ては多くはないが、率に於ては増加の傾向がある。以上によつて見れば、即ち女子に於ても、尚結婚年令低下の傾向は認められてゐず、寧ろ動もすれば依然たる上昇傾向に引込まれる虞があると言はざるを得ない。

附 録 (一)

支那事変當初年に於ける婚姻數增大原因の分析 (不定稿)

戦時には結婚適令期にある壯丁が大量に動員され、そして戦後には此等の壯丁が一時に復員する關係上、戦争によって婚姻率が大なり小なり攪乱されることは、容易に想像され得る。勿論動員以外にも、戦時には結婚を阻害する因子が少からず存すべく、又之は男子に就てのみならず、女子に就ても或程度云ひ得ることであらう。

婚姻率は、普通戦時中は低下し、戦後に上昇すると考へられてゐる。然るに外国の例、例へば日露戦争の時を採つてみれば、戦争勃発の當初に於て結婚率は却て上昇し、その後低下して、戦後に再び上昇の傾向を示した。

支那事変は勃発以來四年を経過し、更に大東亞戦争に迄發展して、いつ終熄するかも判らなからぬため、戦後の事は云へないが、事変勃発當初

特に最初の三四箇月は顕著に増大した。然るに同年十二月から減少し始め、十三年を通じて著しく減少をついてゐる。尤も昭和十四年以後の婚姻統計は、他の人口動態統計と共に公表されてゐないため、其の後の変動については説明することゝ出来な。今、日露戦争前後及昭和十年乃至十三年の結婚率（人口一〇〇〇に付）を掲ぐれば次の如くである。

明治	三六年	三七九
三七年	▲	八四七
三八年		七三七
三九年		七三二
四十年		八八八
四十一年		九三五

昭和	九年	七、五二
十年		八〇四
十一年		七八一
十二年	▲	九四七
十三年		七四六

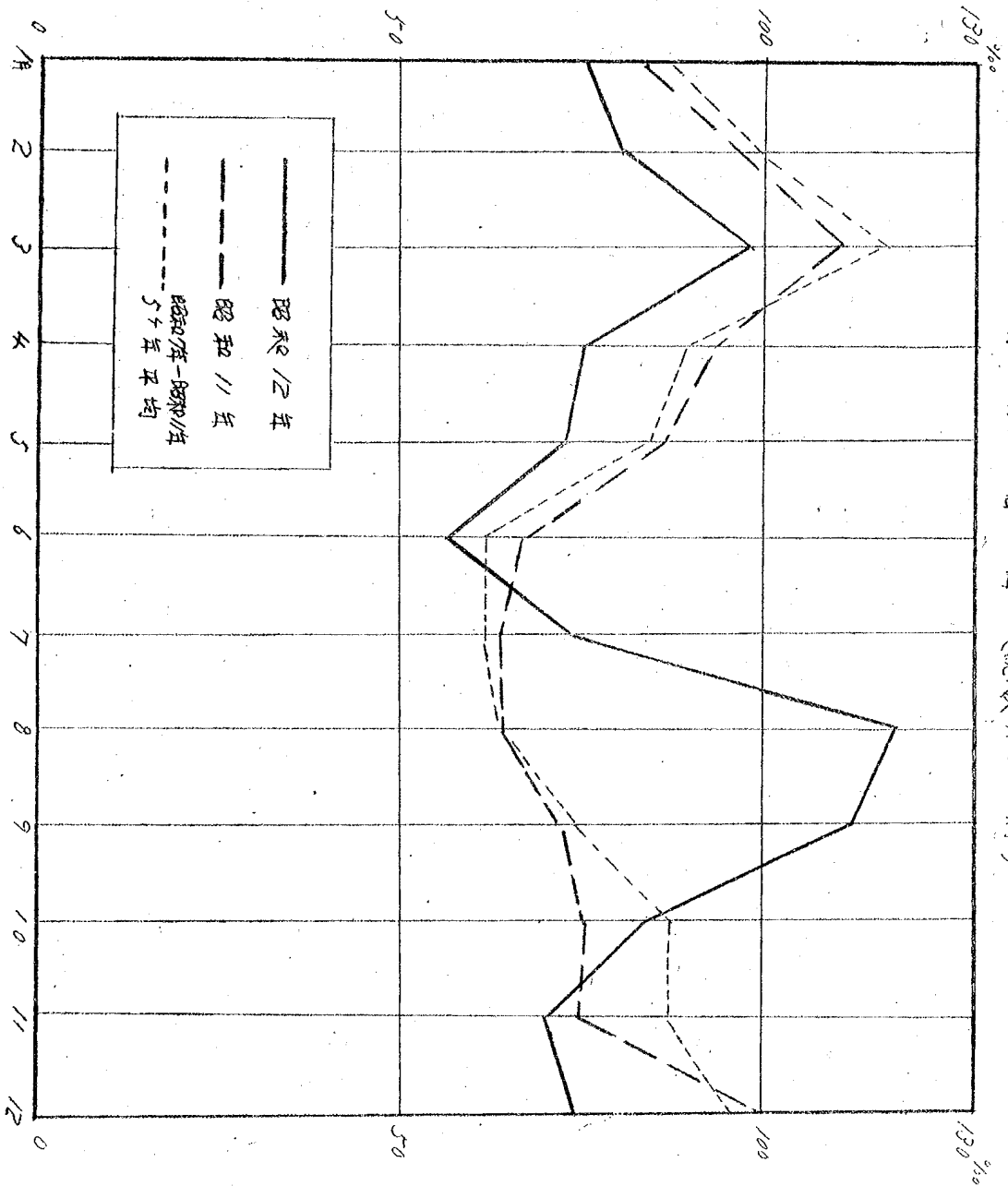
斯く戦争の勃発当初に於て、婚姻率の上昇することは、一見奇異に感

せざるゝか、之は然し戦争の勃発に際して、結婚数も現実増加したといふよりは、事実上の夫婦関係にあつた應召者及應召適格者の結婚届が、一時に殺到することの原因してゐるものと考へられる。試みに以下之を吟味して見よう。

先づ事斐前年の昭和十一年及昭和十一年に至る前五箇年の平均婚姻数を月別に表示し、之と昭和十二年の月別婚姻数を比較してみる。

年次	総数	一月	二月	三月	四月	五月	六月	七月	八月	九月	十月	十一月	十二月
昭和十一年前	五三、九七六	四、二一四	五、一八〇	六、一八九	四、八一九	四、六六六	三、三〇七	三、四〇三	三、九九一	四、〇六六	四、七九九	五、一〇四	
昭和十一年平均	四四、七五五	三、三三三	六、一七一	五、九四四	四、四〇〇	三、四七七	三、八六六	三、五四一	四、四五一	四、一六六	四、九三三	五、五五五	
昭和十二年	六〇、七五〇	五、〇七二	五、四四三	六、八八二	五、〇二六	五、〇三三	三、八三三	三、〇三三	八、〇三〇	七、七三三	五、七〇六	四、八三三	五、〇七二
昭和十一年平均増	五〇、五五〇	五、五五三	三、三三〇	五、六八三	三、三三七	四、五五九	五、三三九	三、七三三	四、九八八	三、八八二	六、四〇二	七、六三三	三、三三三
昭和十一年増	三、五八四	五、九四二	一、〇六七	五、三〇二	一、七六八	一、七〇二	八、一四	四、三三六	四、四三三	三、七三三	一、四八五	六、三三〇	一、四八五

別 煙 煙 (總數 / 1000 = 片)



即ち右に依て明かなる如く、昭和十二年七月から十一月にかけて結婚数は俄然激増し、前五箇年間に比し總數一五萬件、昭和十一年に比し一
 二萬五千件を増加してゐる。勿論之には六月以前の増加分(十二月には却て減少してゐる)をも含んでゐるのであるが、七月乃至十一月に於ける増加数のみを見て、五箇年平均に對しては一三四、〇六七件、十一年に對しては一六、〇四九件の増加を示すのである。

由來月別結婚数の割合は年々大なる変動を見ないのであるが、昭和十二年には後半期に右の如き大増加を見たのであるから、月別割合も左の如き大異常を呈するに至つた。

	合 計	一月	二月	三月	四月	五月	六月	七月	八月	九月	十月	十一月	十二月
前 五 年	一〇〇〇	八六	一〇〇	二二七	九一	八七	六三	六三	六五	七五	七八	七八	九七
昭 和 十 一 年	一〇〇〇	八二	九七	一一二	九五	八八	六八	六五	六五	七四	七七	七六	一〇一
昭 和 十 二 年	一〇〇〇	七五	八一	九九	七六	七四	五七	七四	一九	一三	八五	七三	七五

然らば事変により結婚数は如何程増加したであらうか、勿論之は推計の弁ないが、月別は固より、年々の結婚数が一定してゐない以上、其の推計は甚だ困難である。数十年或は十數年の長期に亘つて觀察すれば、結婚数は大体増加の傾向があることが知られるが、(明治三十二年乃至昭和十一年の趨勢値は年一%増)短期間に於ては一定の傾向を現はすことが少ない。例へば昭和七年から十一年の五箇年間を見ても、總數は

昭和七年	五一五、二七〇件
八年	四八六、〇五八
九年	五一二、六五四
十年	五五六、七三〇
十一年	五四九、一一六

であつて、不規則に一高一低を示してゐる。然し試みに十一年以前五箇年の月別平均數及十一年の月別數と、事変勃發當年の月別數とを對照比較し(前掲表参照)、各月の増減率を算出し、以て事変前後の趨向を觀

察してみよう。

五ヶ年平均ニ對スル増加率	總數	一月	二月	三月	四月	五月	六月	七月	八月	九月	十月	十一月	十二月
三・七%	二二・八	一三・二%	四・三%	九・三%	七・一%	一〇・〇%	一六・二%	五・九%	一三・五%	九・三%	四・三%	一八・七%	一〇・五%
十一ヶ年平均ニ對スル増加率	二二・八	一三・三%	二・〇%	八・六%	(一)一・五%	三・五%	二・三%	四・六%	一三・七%	八・五%	三・三%	一五・四%	(一)八・六%

之に依れば、昭和十二年は前半期に於ても五箇年平均及十一年に對して増加の傾向を示してはゐるが、其増加率は前者に對しては最高一六%、最低四%三、平均九%三、後者に對しては最高一三%三、最低(一)一%五、平均四%七四に止まつてゐる。之に及して後半期の増加率は前者に對しては最高一三五%一、最低一八%七、平均六六%〇、後者に對しては最高一二五%七、最低一五%四(十二月を除く)、平均五九%三であつて、前半期とは比較にならない。

今、假に昭和十二年後半期、特に事変勃發直後の五箇月間が、事変の

影響を何らうけざる前半期と同様、前五箇年に對して九%三七の割合を以て(十一年に對して四%七四としても同じ結果となる)増加したとすべし、其數は大の如くであつて、之と實際數との差は大體事變の影響に因る増加數と認むることが出来よう。

昭和十二年七月	推定數	實數	増加數
八月	三七、一四一	八〇、〇二〇	四二、八七九
九月	四二、三三〇	七六、一七三	三三、八四三
十月	四四、一六四	五七、〇六一	一二、八九七
十一月	四三、九四一	四八、四二三	四、四八二
合計	一五、一四一	三一一、九〇九	一〇六、七六八

即ち右一〇六、七六八件が事變の影響による結婚の増加數と認められるが、勿論事變勃發以後に於ては、他方に結婚を阻止する事情が少なくないから、之を考慮に入れるときは事變による結婚の増加數は、前記の計數

よりも更に大となるであらう。

次に右の様な結婚事情の変動は、平均婚姻年齢にも影響を與へてゐないだらうか。もし從來長く内縁関係であつた夫婦が、事変勃発を機として届出を勵行したとすれば、多少とも平均婚姻年齢を高めるものと考へられる。仍て試みに昭和十一年と十二年との平均年齢を三階段に分けて掲げてみる。

夫の年齢

婚姻全体

昭和十一年	二九、三三	二〇、〇一	三九、〇一
十二年	二九、四〇	二七、〇一	三三、〇一

妻の年齢

婚姻全体

昭和十一年	二四、七二	一五、〇一	三九、〇一
十二年	二四、九六	二二、〇一	三三、〇一

之に依れば僅少の差は見らるゝが、大体から云へば、殆ど影響を受けてゐないと云はなければならぬ。

以上のことからして吾々は次の様な結論を導き出すことが出来よう。

(一) は事変に依る婚姻件数の増加は、其の大部分が届出の勵行促進以外ならぬと云ふことである。一般に實際上の結婚と法律上の結婚(即ち届出)の間隔は平均十ヶ月位と看做されてゐるが、事変の勃発により夫婦関係を速かに正式化せんとの氣運が一般に生じ、届出が勵行促進せられたものであらう。即ち昭和十二年の結婚数の中には、普通ならば届出が翌年に廻るべきものが少からず含まれてゐると考へられる。之は同年十二月から翌年にかけて結婚数が激減してゐることから容易に想像がつくのである。

(二) 稍々長期に亘つて内縁関係にあつた夫婦が、事變勃発を機として、届出をなして正式の夫婦関係に入った者も、多少存すると認められる。而して其の結果は婚姻年齢を多少共引上げると考へられるに拘はら

ず、其のことがないのは、実数が比較的少ないこと、前記の如く一方には届出の促進が行はれて、却て婚姻年齢を引下ぐるの作用がなされ、両傾向が或程度相殺された結果に外ならないと考へらる。

然らば右(一)の單なる届出の促進と認めらるゝ数は幾許に上ると推定されるであらうか。先づ之を結婚実数の減少し始めた昭和十二年十二月から翌十三年五月迄(事変発生から十四ヶ月目)を、前年の各月に比較してみよう。

	十二年	十三年	差 減
(十一年) 十二月	五五、五三六	五〇、七五三	四、七八三
一月	五〇、七一七	四四、五〇一	六、二一六
二月	五四、四三〇	四八、六五一	五、七七九
三月	六六、八七二	五六、一八二	一〇、六九〇
四月	五一、二一六	四六、〇三八	五、一七八
五月	五〇、二三二	四七、三七二	二、八六〇

計 三二九、〇〇三

二九三、四九七

三五、五〇六

六

即ち單紙なる前年比較によつても、十三年前半期は三五、五〇六件の減少を示してゐるのである。もし假に十二年十二月乃至十三年五月に於ても、前年同期が前々年同期に對する様な増加率を以て、やはり増加してゐるものとすれば、同期間の結婚推定数は三四四、五九七件となり、実数との差は五一、一〇〇件に達する。由之觀之、昭和十二年の結婚実数六七四、五〇〇の中、三萬五千乃至五萬一千は、事変の影響による結婚の増加数と云ふよりも、寧ろ事変の影響によつて、届出が促進されたものと云ふことと云ふべきよう。

次に第二の問題であるが、特に長期に亘つて内縁関係にあつた夫婦が、事変勃発を機として、届出を實行したと認めらるゝことは、次の如く比較的高年者の婚姻數が目立つて増加してゐることから想像されるのである。既記の如く昭和十一年に對する、昭和十二年の結婚増加率は、全体としては四％七四であるが、之を各歳別に見てみると、次の如くであ

つて、夫は三十歳以上、妻は二十歳以上に其の率が高いのである。

昭和十一年に對する十二年の婚姻増加率

夫		妻	
年令	増加率	年令	増加率
二〇才	八%	一五才	(一) %
二一	一五	一六	二五
二二	一四	一七	三〇
二三	二〇	一八	一一
二四	一六	一九	一四
二五	一九	二〇	一二
二六	二一	二一	一七
二七	二一	二二	一七
二八	二五	二三	二四
年令	増加率	年令	増加率
三一才	二九%	二六才	三二%
三二	三一	二七	三五
三三	三三	二八	三九
三四	三六	二九	四〇
三五	四六	三〇	四五
三六	五三	三一	四四
三七	四七	三二	三七
三八	一七	三三	三〇
三九	二八	三四	三〇

三九

三〇	二九						
四一	二九						
				二五	二四		
				二九	二二		

右の増加率を、昭和十一年が昭和十年に對する増加率（三十歳乃至三十
 三歳、三十七才、三十九才）は減少、三十四歳は一%、三十五才及三十
 八才は三%増、三十六歳は同率である）と比較するに、明かに不自然
 であることを窺取することが出来、其の不自然さは即ち前記の推測を
 可能ならしむる所以である。

而して其の増加実数を試みに夫に就て検出してみれば

	昭和十一年	昭和十三年	差増
三〇才	二五、〇九九	三五、三七九	一〇、二八〇
三一	一九、四五九	二五、〇〇五	五、五四六
三二	一五、三七九	二〇、一一八	四、七三九
三三	一二、七二六	一六、八八三	四、一五七

三四	一〇、七一九	一四、六〇四	三、八八五
三五	八、七四大	一、二七五二	四、〇〇六
三六	七、一八大	一、〇一一	三、八二五
三七	六、一六四	九、〇五二	二、八八八
三八	五、七一五	六、六六七	九、五三
三九	四、六三七	五、九四五	一、三一八
合計	一、一五、八二〇	一、五七、四一六	四、一五、九六

となつて、其の増加実数も必ずしも小さくない。尙ほ對照上一般婚姻に於ける男女年齢差約五歳を考慮に入れて、二十五歳乃至三十四歳の女子の各歳差増を見れば、合計四八、九八一件となり、男子の場合と略々吻合してゐる。而して若し十二年の結婚が、各歳に就てと全体に於けると同じ様に、四、七四の増加に止まつたとしたら、男子三十歳乃至三十九才の増加数は僅かに五、五一〇人に過ぎない。従て之との差三六、〇八六人は、従来相當期間内縁関係の儘放置してゐた夫婦が、事変発生を機とし

て届出を実行したものと考へられるのである。但し結婚年齢が年々多ク
高くなる傾向を考慮に入れるれば、昭和十一年の例は必ずしもさうではな
かったが、其の数は右よりも若干少くなるであらう。

以上の考察にしても、正しいとすれば、昭和十二年の結婚数六七四、
五〇〇件中、約四萬三千前記三萬五千と五萬一千との平均）は單なる届
出の促進、即ち普通ならば翌十三年に届出らるべきものが、十二年中に
届出られたものと云ふべく、凡三萬六千は従来届出を放置してゐた内縁
関係の夫婦が、事変発生を機として届出を実行したものと云ふことを得
よう。而して十一年に對する十二年の推定増加数は十萬六千であるから
、前兩者の合計七萬九千を以てしても、約二萬七千の残餘を生ずるが、
之は事變によつて、或は事變にも拘はらず、現実に増加した結婚数を認
めらるのである。

以上

附録(二)

前歐洲大戰の結婚に及ぼしたる影響

前歐洲大戰當時及戰前、戰後の結婚數及結婚年齡

(イ) 結婚數

國別/年次	一八一三	一九一四	一九一五	一九一六	一九一七	一九一八	一九一九
独逸	五一三、三〇〇	四六〇、六〇〇	二七八、二〇〇	二七九、一〇〇	三一三、九〇〇	三五九、〇〇〇	八四二、八〇〇
フランス	二四七、九〇〇	一六八、九〇〇	七五、二〇〇	一〇八、一〇〇	一五八、四〇〇	一七八、三〇〇	四四七、〇〇〇
(イギリス)	二六四、二〇〇	二五二、二〇〇	一八五、七〇〇	一〇五、九〇〇	九九、六〇〇	一〇七、二〇〇	二二四、一〇〇
ベルギー	五四、七〇〇	三七、六〇〇	二三、三〇〇	二八、四〇〇	三〇、五〇〇	四〇、〇〇〇	九七、一〇〇
英吉利	三四三、四〇〇	三五三、一〇〇	四四一、三〇〇	三五三、六〇〇	三一〇、三〇〇	三四四、三〇〇	四四〇、七〇〇

(備考) 戰時中英國が餘り減少せず、寧ろ増加せる傾向あるは、一九一五年に、未婚男子に對し兵役義務が課された、めと稱せらる。

(ロ) 婚姻率 (人口千人ニ付)

國別/年次	一八〇八	一九一四	一九一五	一九一六	一九一七	一九一八	一九一九	一九二〇	一九二一	一九二二
獨逸	一九一三	一九一四	一九一五	一九一六	一九一七	一九一八	一九一九	一九二〇	一九二一	一九二二

年次	結婚者		初婚者	
	男	女	男	女
一九一三	二八、九	二五、七	二七、五	二四、七
一九一四	二八、九	二五、七	二七、四	二四、七
一九一七	三〇、三	二六、六	二八、一	二五、四
一九一八	三一、二	二七、一	二八、七	二五、八
一九一九	三〇、八	二七、三	二九、〇	二六、一

(ハ) 結婚年齢(独逸)

独逸	フランス	イギリス	イタリア	ベルギー
七、八	七、九	七、六	七、七	七、九
六、八	五、一	七、九	七、〇	五、三
四、一	二、三	一〇、二	五、一	三、三
四、一	三、三	八、一	二、九	四、一
四、七	四、九	七、七	三、七	四、四
五、四	五、四	八、六	三、〇	五、九
一、三、四	一、四、〇	一〇、〇	八、八	一、三、八
一、四、五	一、六、〇	一〇、一	一、四、〇	一、四、三
一、八	二、六	八、五	二、七	一、八
二、一	九、七	七、八	?	?

1111